平成30年1月15日 こども家庭部こども施策企画課

練馬区子ども・子育て支援事業計画の中間見直し(素案)について

1 中間見直しの基本的な考え方

平成27年3月に策定した練馬区子ども・子育て支援事業計画は、平成27~31年度までの5か年を計画期間としているが、計画と実態にかい離が生じた場合には、計画の中間年において見直すこととしている。

現状では、児童人口が計画策定当時の推計よりも上振れしていることや、 保育サービス等において計画の目標値を超えて対策を行ってきたことなどを 踏まえ、本年度、計画の中間見直しを行う。

中間見直しにおいては、最新の児童人口推計や昨年度行ったニーズ調査の結果、各種事業の利用状況等を踏まえ、改めて各事業の量の見込み(需要量)と確保方策(供給量)を算定し、年度別の需給計画の見直しを行う。

- 2 計画の中間見直し(素案) 別紙のとおり
- 3 区民意見反映制度に基づく意見の募集
- (1) 周知方法
 - ① ねりま区報(12月11日号)への掲載
 - ② 区ホームページへの掲載
 - ③ 区民情報ひろば、区民事務所 (練馬を除く)、図書館、こども施策企画課での閲覧
- (2) 意見の募集期間 平成29年12月11日(月)から平成30年1月19日(金)まで
- (3) 意見の提出方法持参、郵送、ファックス、電子メール
- 4 今後のスケジュール (予定)

平成30年3月 計画中間見直し案を文教児童青少年委員会へ報告 計画改定